

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準と評価方法

最終原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を実施している。耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）の別表に定めるところによっている。

(3) 引当金の計上基準

退職金の年度末における要支給額を上限として計上している。

(4) リース取引の処理方法

単年度ごとの賃貸借契約（買取規定なし）によっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) 事業収入から法人会計への繰入

公益目的事業収入の4%を法人会計に繰入している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産（定期預金）	100,000,000	0	0	100,000,000
小計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
退職給付引当資産（定期預金）	23,238,393	6,128,031	0	29,366,424
退職給付引当資産（普通預金）	6,128,031	144,871	6,128,031	144,871
小計	29,366,424	6,272,902	6,128,031	29,511,295
合計	129,366,424	6,272,902	6,128,031	129,511,295

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産 (定期預金)	100,000,000	0	100,000,000	—
小 計	100,000,000	0	100,000,000	—
特定資産				
退職給付引当資産	29,511,295	0	0	29,511,295
小 計	29,511,295	0	0	29,511,295
合 計	129,511,295	0	100,000,000	29,511,295

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
人権啓発活動等補助金	法務省	0	42,468,000	42,468,000	0	
I T 導入支援事業費補 助金	独立行政法人中 小企業基盤整備 機構	0	500,000	500,000	0	
合 計		0	42,968,000	42,968,000	0	

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価格
基本財産	定期預金 (みずほ銀行)	50,000,000	0	0	50,000,000
	定期預金 (きらぼし銀行)	50,000,000			50,000,000
	基本財産計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産 (退職給 付引当資産)	定期預金 (みずほ銀行)	23,238,393	6,128,031	0	29,366,424
	普通預金 (みずほ銀行)	6,128,031	144,871	6,128,031	144,871
	特定資産計	29,366,424	6,272,902	6,128,031	29,511,295

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	29,366,424	144,871	0	0	29,511,295